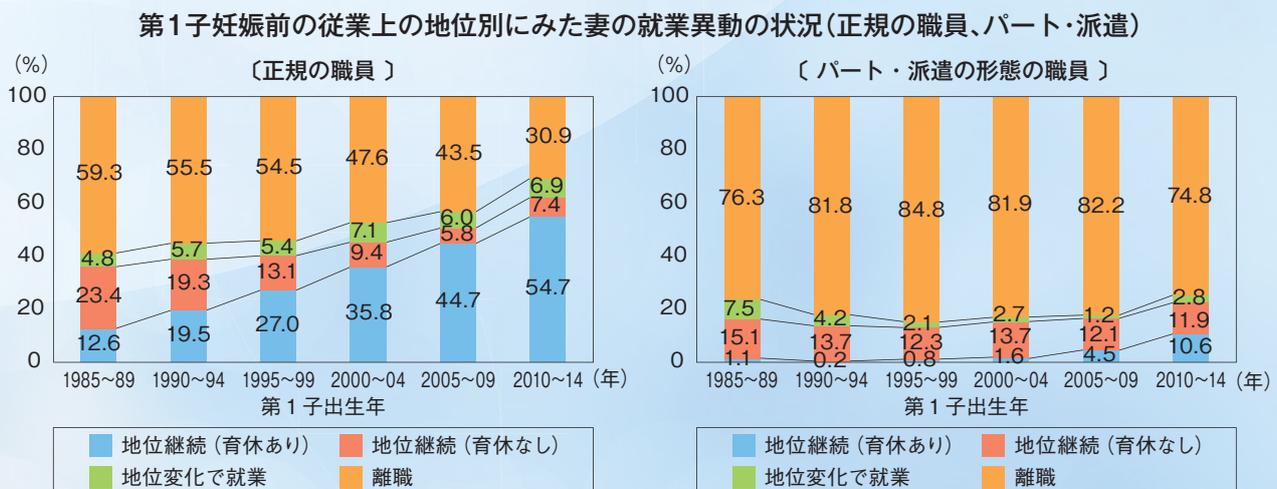
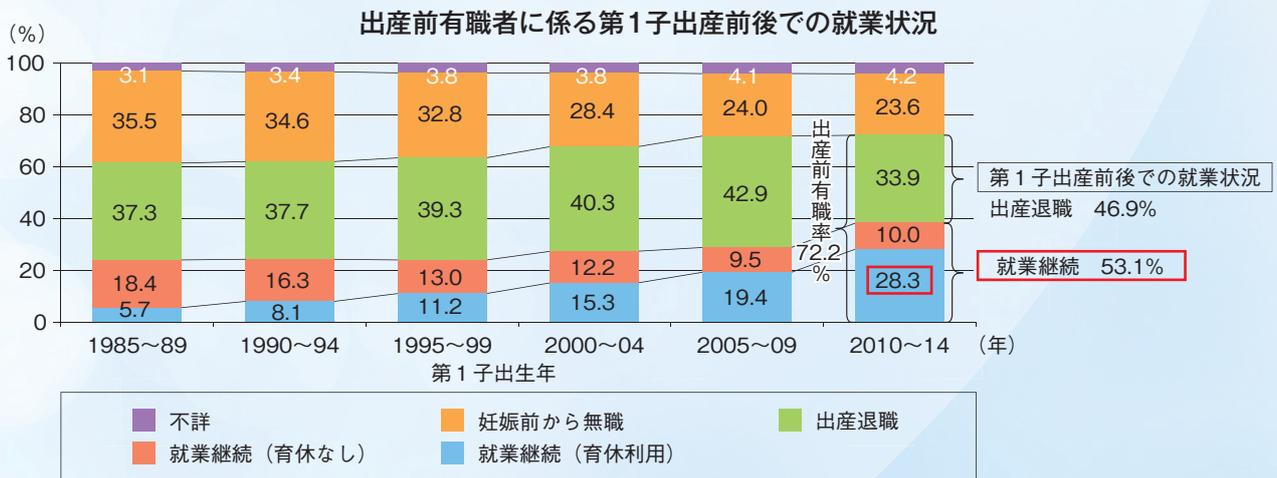


仕事と生活の 調和 (ワーク・ライフ・バランス) レポート 2018



社会で支える継続就業 ～「働きやすさ」も「働きがい」も～



2019年3月

仕事と生活の調和連携推進・評価部会

仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議

*表紙のグラフは「出産前有職者に係る第1子出産前後での就業状況」と「第1子妊娠前の従業上の地位別に見た妻の就業異動の状況（正規職員、パート・派遣）」を表しています。

【出産前有職者に係る第1子出産前後での就業状況】

(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2016年）。
（赤字部分については内閣府男女共同参画局にて記入。）
2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
3. 出産前後の就業経歴
就業継続（育休利用） ー妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
就業継続（育休なし） ー妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
出産退職 ー妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
妊娠前から無職 ー妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

【第1子妊娠前の従業上の地位別に見た妻の就業異動の状況（正規職員、パート・派遣）】

(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2016年）より作成。
2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
3. 妊娠前に就業している場合、第1子1歳時の従業上の地位が同じ場合を「地位継続」、異なる地位で就業している場合を「地位変化で就業」、就業していない場合を「離職」とする。